

守ってね！最低賃金。

パート、アルバイトの方、学生さんも  
すべてのひとに適用されます。  
自分の最低賃金、ちゃんと調べようね。

石川県 最低賃金

833 円



令和2年  
10月7日から  
[時間額]

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

WEBで確認!

最低賃金に関する特設サイト

<http://www.saiteichingin.info/>

最低賃金制度 検索



最低賃金に関するお問い合わせは

石川労働局または最寄りの労働基準監督署へ

石川労働局ホームページアドレス

<https://jsite.mhlw.go.jp/ishikawa-roudoukyoku/>

# 最低賃金制度って何？

働くすべての人に、  
賃金の最低額（最低賃金額）を  
保障する制度です。

年齢やパート・学生アルバイトなどの  
働き方の違いにかかわらず、  
すべての労働者に適用されるんです。



## 確認の方法は？

(※1)  
確認したい賃金を時間額にして、  
最低賃金額（時間額）と比較してみましょう！

### 最低賃金額との比較方法

あなたの賃金と該当する都道府県の最低賃金額を書き込んでみましょう。(※2)

#### 1 時間給の場合

時間給	≧	最低賃金額(時間額)
円		円

#### 2 日給の場合

日給	÷	1日の平均所定労働時間	=	時間額	≧	最低賃金額(時間額)
円		時間		円		円

#### 3 月給の場合

月給	÷	1か月の平均所定労働時間	=	時間額	≧	最低賃金額(時間額)
円		時間		円		円

#### 4 上記1,2,3が 組み合わさっている場合

例えば、基本給が日給で  
各手当（職務手当など）が  
月給の場合

- ① 基本給（日給）→ 2の計算で時間額を出す
- ② 各手当（月給）→ 3の計算で時間額を出す
- ③ ①と②を合計した額 ≧ 最低賃金額（時間額）

(※1) 最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。

① 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）② 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）③ 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）④ 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）⑤ 午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）⑥ 精進手当、通勤手当および家族手当

(※2) 詳細な計算方法や、歩合給の場合の計算方法などは労働局または最寄りの労働基準監督署へ

使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。



スマホ、携帯で  
自分の地域の  
最低賃金を  
チェックしましょう！

中小企業事業者の皆さんへ

賃金の上げを支援します。

最大450万円を助成

業務改善  
助成金

「業務改善助成金」は、生産性向上のための設備投資などを行って、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成する制度です。支給対象者と支給要件、助成金は一定の条件があります。

詳しくは、こちら

業務改善助成金

検索

賃金上げを  
支援する助成金を  
積極的に  
利用しましょう。



専門家による無料相談を  
実施しています。

賃金上げにお悩みの方は働き方改革推進支援センターにご相談ください。

詳しくは、こちら

働き方改革推進支援センター

検索

働き方改革推進支援資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り  
組む者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。

詳しくは、こちら

働き方改革推進支援資金

検索

リサイクル適性(A)  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

(R2.9)

# 石川県最低賃金が改正されます！

石川県最低賃金は、現在、時間額**832円**ですが、**令和2年10月7日**に**833円**に改正されます。本助成金を活用して業務の効率化を図り、最低賃金の引上げに対応しましょう。

**業務改善  
助成金とは**

事業場内最低賃金（事業場内で最も低い賃金）を一定額以上引き上げ、  
設備投資（機械設備、POSレジシステム等の導入）などを行った場合に、  
その費用の一部を助成します。

詳しくはこちらを検索！



「業務改善助成金」の概要

業務改善助成金

検索

コース区分	引上げ額	引き上げる 労働者数	助成 上限額	助成対象事業場	助成率					
25円コース	25円以上	1人	25万円	以下の2つの要件を 満たす事業場 ・事業場内最低賃金と 地域別最低賃金の差額 が 30円以内 ・事業場規模100人以下	【事業場内最低賃金 850円未満】 <b>4 / 5</b> 生産性要件を満たした場合は <b>9 / 10</b>					
		2～3人	40万円							
		4～6人	60万円							
		7人以上	80万円							
30円コース	30円以上	1人	30万円			以下の2つの要件を 満たす事業場 ・事業場内最低賃金と 地域別最低賃金の差額 が 30円以内 ・事業場規模100人以下	【事業場内最低賃金 850円未満】 <b>4 / 5</b> 生産性要件を満たした場合は <b>9 / 10</b>			
		2～3人	50万円							
		4～6人	70万円							
		7人以上	100万円							
60円コース	60円以上	1人	60万円					以下の2つの要件を 満たす事業場 ・事業場内最低賃金と 地域別最低賃金の差額 が 30円以内 ・事業場規模100人以下	【事業場内最低賃金 850円以上】 <b>3 / 4</b> 生産性要件を満たした場合は <b>4 / 5</b>	
		2～3人	90万円							
		4～6人	150万円							
		7人以上	230万円							
90円コース	90円以上	1人	90万円		以下の2つの要件を 満たす事業場 ・事業場内最低賃金と 地域別最低賃金の差額 が 30円以内 ・事業場規模100人以下					【事業場内最低賃金 850円以上】 <b>3 / 4</b> 生産性要件を満たした場合は <b>4 / 5</b>
		2～3人	150万円							
		4～6人	270万円							
		7人以上	450万円							

(※) ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値をいいます。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます

## ●支給までの流れ



## 問合せ先

- ◇助成金について……石川労働局 雇用環境・均等室 【電話】076-265-4429
- ◇最低賃金について……石川労働局 労働基準部賃金室 【電話】076-265-4425

# このように賃金を引き上げました！ <取組事例>

機械設備、システムの導入により、業務の効率化を図り、事業場内の最低賃金を上げた事例を紹介するので、ご参考としてください。



新型食洗機の導入により、手作業による予洗いを機械化、食器洗いの時間及び水道光熱費燃料費が削減し、時間給を50円引き上げた。

## <宿泊業>

真空充填機の導入で、ハンバーグでは、充填作業時間が95%削減、作成時間が58%削減、生産可能量が2.3倍程度に増加した。

## <飲食業>



1回の作業時間が20%短縮

手作業で行っていた清掃業務を機械化した。清掃時間の短縮によって生産性が向上し、5人の従業員の時間給を30円引き上げた。

## <清掃業>

ホームページに見積もりシステムを導入。見積もり作成にかかる時間の短縮及び成約率の向上によって生産性が向上し、1人の従業員の時間給を60円引き上げた。 <販売業>



見積もりを作成する時間が短縮



原価管理・生産管理の作業時間が75%短縮

原価率や生産状況を一元管理できるシステムを導入したことで、生産管理業務が効率化し、6人の従業員の時間給を30円引き上げた。 <社会福祉>

※上記の設備投資には、表面の「業務改善助成金」を活用しています。